

滋賀県教育振興基本計画の構成

はじめに 滋賀県教育振興基本計画の策定について

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 策定の経緯 | 2. 計画の性格 |
| (1) 社会の変化と教育基本法の改正 | 3. 計画期間 |
| (2) 政府の「教育振興基本計画」の策定 | 4. 計画で取り扱う「教育」の範囲 |
| (3) 「滋賀県教育振興基本計画」の策定 | 5. 計画の構成 |

第1章 滋賀の教育をめぐる状況

- | | | |
|---------------|---------------|----------------------|
| 1. 学校 | 2. 地域・家庭 | 3. 社会 |
| 1 学力 | 1 地域における子どもの姿 | 1 情報化の進展に伴う問題 |
| 2 進学率 | 2 家庭の姿 | 2 国際化と子どもたち |
| 3 生徒指導上の諸問題 | 3 生活習慣・食生活 | 3 青少年の就労 |
| 4 子どもの健康と体力 | 4 少年非行 | 4 人口減少社会の到来と少子高齢化の進行 |
| 5 特別支援教育 | 5 生涯学習 | 5 地方自治体を取り巻く状況 |
| 6 人権教育 | 6 県民のスポーツ活動 | |
| 7 学校施設・通学路の安全 | | |

第2章 今後10年間に目指す滋賀の教育の姿

- 【基本理念と滋賀が目指す社会のあり方】 自律 協働 共生
- 【目指す人間像】
- 【教育の基本目標】 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり ~みんなで支えあい自らを高める教育の推進~
(基本目標を達成するための3つの観点)
1. 子どもたちの「生きる力」を育む
 2. 社会全体で子どもの育ちを支える
 3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる

第3章 今後5年間に取り組むべき施策と目標

- ### 1. 子どもたちの「生きる力」を育む
- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 1 「確かな学力」を育む | 4 「滋賀の自然や地域と共生する力」を育む |
| (1) 指導方法の工夫ときめ細かな指導の実施 | (1) 地域資源を活用した特色ある教育の推進 |
| (2) 課題解決的な学習や探究活動の充実 | (2) 自然体験活動と実践的な環境教育の推進 |
| (3) 教育課程の工夫と特色ある学校づくり | (3) 環境保全意識の醸成 |
| (4) 情報活用能力の育成 | (4) 環境学習の取組の支援 |
| (5) 国際教育の推進 | |
| (6) 外国人児童生徒への学習支援 | 5 信頼される学校をつくる |
| (7) 特別支援教育の推進 | (1) 地域に根ざし、開かれた学校をつくる |
| | (2) 学校運営の改善に取り組む |
| 2 「豊かな心」を育む | (3) 学校施設の整備 |
| (1) 規範意識など社会性の育成 | (4) 安全・安心な学校・地域づくり |
| (2) 勤労観・職業観を養い、社会での自立を目指す教育の推進 | (5) 修学の経済的支援 |
| (3) 思いやりの心の育成 | (6) 私学教育の振興 |
| (4) 人権教育の推進 | |
| (5) 男女共同参画の視点に立った教育の推進 | 6 教育力を高める |
| (6) 情報モラルの育成 | (1) 教師の実践力の向上 |
| (7) 文化・芸術に親しむ心を育む | (2) 優秀な人材の確保 |
| | (3) 教職員の適正な配置 |
| 3 「健やかな体」を育む | (4) 人事評価制度の導入 |
| (1) 体力向上と健康の保持増進 | (5) 組織・チームの教育力を高める |
| (2) 健康教育の推進 | (6) 教職員の健康管理 |
| (3) 食育の推進 | |
- ### 2. 社会全体で子どもの育ちを支える
- (1) 子どもを安心して育てることのできる環境づくり
 - (2) 子どもが健やかに育つ環境づくり
 - (3) 家庭教育や子育てをみんなで応援する社会づくり
 - (4) 子ども読書活動の推進
 - (5) 子どもの体験活動の推進
- ### 3. 学びあい、支えあう生涯学習社会をつくる
- (1) 学習環境の整備と活動支援
 - (2) 社会の課題についての県民意識の醸成
 - (3) 地域共生の仕組みづくり
 - (4) 健康づくりと生涯スポーツの振興
 - (5) 地域の歴史や文化に親しむ機会の充実

第4章 計画推進のために必要な事項

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1 学校、家庭および地域等の相互の連携協力 | 4 点検評価・進行管理・計画の見直し |
| 2 保幼小連携および校種間の連携 | 5 今後の教育改革に向けて |
| 3 教育行政の効率化 | |